

入院患者さま・ご家族の皆さまへのお願い



患者さまおよびご家族の安全対策 18 か条

当院では常に安全・安心な治療の提供に努めています。安全・安心な医療は医師、看護師だけでなく、患者さま、ご家族の方々と一緒に行うことでより確かになります。患者さま・ご家族の皆さまへのお願いとして「患者さまおよびご家族の安全対策 18 か条」を作成しましたのでよくお読み頂き、医療安全へのご参加をお願いいたします。

1. 医師、看護師から説明を聞く場合の心得

- ★ 診断・検査・治療などで分からないことは、医師または看護師にお聞き下さい。
- ★ 質問したいことはあらかじめ紙に書いておくと便利です。医師に渡して下さっても結構です。医師は紙に書かれた質問事項を見ながら説明できます。
- ★ 説明を聞くときには、大事なことはメモにとって確認しましょう。
- ★ 説明時のわからない言葉（専門用語）や内容がある場合は、遠慮せず納得するまで何度も説明を受けてください。
- ★ 入院時、退院時、症状が大きく変わった時には、医師に今後の見通しや方針を確認しましょう。また、医師からの病状説明のため、ご家族の来院を求めた時は、時間調整の協力をお願いします。
- ★ 担当医からまとまった説明を聞きたい時には、ご希望の日時を看護師にお話してください。担当医に連絡し、説明日時の予約（アポイントメント）をとります。

2. 患者さまご自身の病気に関する情報を自分から伝える

- ★ 今までにかかった病気、現在も治療している病気（現在飲んでいる薬・お薬手帳・注射等）については、今後の治療の大切な資料になりますので入院時にお知らせください。
- ★ 患者さま自身が感じる症状はどんな小さなことでもお話しください。治療している中で変化してきた症状もそのつど医師や看護師にお知らせください。
- ★ 病気についての不安や、希望事項がある場合は早めにお知らせください。

3. 医療者との良い関係づくり

- ★ 良い関係を作るためには、日常の挨拶を交わすことが大切です。良い関係が作られれば質問もしやすく、信頼できる医療が受けられます。

4. 医療にも不確実なことや限界があります

- ★ 医療を行う場合、最善の注意と努力をしますが、医療は結果を保証するものではないことをご理解ください。「絶対治る」とか「絶対うまくいく」とはいえません。
- ★ どのような医療にも副作用*1、合併症*2のリスクはあります（有益だけの治療はなく、必ず小さなことでも不利益になることがあります）。
- ★ 診断や治療が困難な場合や、治療の方法や効果結果にも個人差があります。

*1 病気を治すために使った薬による望んでいない作用。

*2 ある病気が原因となっておこる別の病気。手術、検査などの場合は、それらがもとになって起こることがある病気。

5. 治療方針を決めるのは患者さまご自身です

- ★ 患者さんは病状や治療について、医師や看護師など医療者から十分な説明を受け、理解し納得した上で自らにふさわしい医療を選択することが大切です。
- ★ 輸血に関する希望、宗教上のこと、ドナーカード、人工呼吸器の使用など、意思表示のある場合は明確に表示してください。
- ★ 患者さま自身の意思表示が明確かつ有効な場合は、その意思を尊重します。本人の意思表示が不明な時は、ご家族の希望をお聞きしますので信頼できるご家族を教えてください。ただし、救命医療が最優先されます。

6. セカンドオピニオン

- ★ 入院中または退院後に「現在かかっている医師の意見だけではなく、他病院の専門医の意見も聞いてみたい」ということがありましたら、現在かかっている医師または看護師にお話ください。紹介状をお書きし、レントゲンフィルムなどの貸し出しやコピーも可能です。

7. かかりつけ医との協力

- ★ 当院以外で普段お薬をもらったり、検査などを行っている病院・医院があればお申し出下さい。そこでの薬の内容についてお聞きすることもあります。

8. 患者さま氏名の誤認・点滴や投薬の誤り・左右の誤り・

- ★ 患者さま確認の精度をあげるため、入院時より認証バンドを装着させていただきます。
- ★ 職員が患者さま氏名をお伺いした時には、必ずフルネームでお応えください。
- ★ 輸血のときは、自分の血液型をできる限り確認してください。輸血・点滴・投薬の前後に体調不良などがあれば医師や看護師にお話してください。



9. 転倒・転落などの危険防止

- ★ 患者さまの状態・疾患によっては、転倒・転落の危険があります。危険が予測される場合、ご家族の協力をお願いすることもあります。また同意の上でベッドの工夫や薬剤服用、時に抑制などの危険防止対策を行います。

10. 医療従事者が医療行為をしているときの注意

- ★ 通常の医療行為の立会いは場合によって可能です。ただし、立会い中は医療従事者が集中して医療行為を行っているため、話しかけたり動きまわるとは医療行為の妨げになり、検査・治療を受けている患者さんの危険が増してしまいます。患者さまやご家族の皆さまは、このようなことについてご理解くださり、医療従事者の指示に従ってください。
- ★ 救命処置中や患者様が亡くなられそうになっている時、処置に付き添いを希望されるときは遠慮なくお知らせください。

11. 院内感染防止

- ★ 医療従事者は院内の感染防止対策マニュアルに従って医療行為を実施しています。病院内にはいろいろな病原菌をもった患者さまが入院しています。重症患者さま、抵抗力の弱い患者さんは、感染しやすい状態になっています。
- ★ 病室によっては、感染防止策についてご家族にも協力をお願いすることもあります。方法は看護師が説明します。
- ★ 乳幼児同伴での面会や、体調のすぐれない方の面会はお止めください。



12. 入院患者さま全員の安全確保

- ★ 自分のことだけでなく、他の患者さまのこともお考えください。医療従事者は入院患者さま全員の安全と良好な療養環境の確保を優先して行動しています。

13. 不安がある、痛みがひどいとき、苦しいとき

- ★ 遠慮なく医師や看護師にお話ください。できるかぎり対応します。ただし、薬の投与量には限界があること、病態によっては投与できない場合があることをご理解ください。
- ★ 病状や不安の内容によってはより患者さんに合った治療が受けられる、他の医療機関を紹介させていただくこともあります。

14. 専門医受診の希望

- ★ その他の診療科を受診したい時には、医師や看護師にお話ください。必要性や緊急性を考慮して、主治医が専門医へ受診依頼を行います。退院後に“だいどうクリニック”を受診していただく場合もあります。

15. 回診時間

- ★ 回診時間は診療科によって異なります。お知りになりたい時には、主治医または病棟看護師にお聞きください。

16. 患者相談窓口

- ★ 入院前に「不明、不安、不満なことがあり、まず相談にのってほしい」ことがある時には、クリニック2階の相談室でお話をうかがいます。
- ★ 入院後の治療・処置等の医療行為に関する事で相談がある場合は、病棟師長または病院1階東玄関の総合案内に併設されている「患者相談窓口」へご相談ください。

17. 皆様のご意見・ご要望をお聞かせください

- ★ 病院に改善を求めたいことがありましたら、ご意見箱を院内各所に設置しておりますので、なんなりとご投函ください。

18. その他

- ★ 病院内に不審者・不審物を発見した時には、病院職員にすぐ連絡してください。
- ★ 危険防止のためナイフ・ハサミ類・ライターの持ち込みはご遠慮ください。
そのほか持込禁止物品がありますのでご注意ください。
- ★ 医療従事者が患者さま・ご家族からの暴言・暴力・セクシャルハラスメントなどを受けることがあります。このような場合には、規程により対処いたしますのでご理解ください。
- ★ 病院、クリニック、クリニック駐車場等、敷地内は全面禁煙となっています。
院内に喫煙できる場所はありません。ご理解とご協力をお願いいたします。

